

令和4年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時：令和4年6月17日（金）午前9時30分～午前10時03分

○場 所：議場

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	貝木 幸男	副委員長	○	金子 康法
委員	○	石川 浩	委員	○	五戸 豊弘
委員	○	石田 陽一	委員	○	小谷野 晴夫
			出席 6人	欠席 0人	

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
産業振興部長	栃本 邦憲	建設水道部長	保沢 明
商工観光課長	米井 正和	都市計画課長	倉持 吉男

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	五月女 治	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、山下みゆき議員、鈴木一司議員、加藤好雄議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 1名

1. 開 会

2. あいさつ 貝木幸男 委員長

3. 概要録署名委員 五戸豊弘 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

《質疑・意見》

[歳入]

20款2項8目 道の駅しもつけ基金繰入金

○小谷野委員：道の駅しもつけ基金の繰入額について、説明願う。

●商工観光課長：令和3年度末で1億339万1,730円の残高となっている。株式会社道の駅しもつけが市に納める道の駅施設使用料から、指定管理料を差し引いた額を毎年度積み立てている。令和3年度は、道の駅施設使用料5,245万2,750円から、指定管理料2,850万円を差し引き、2,395万2,750円を基金として積み立てた。今までの積立額について、初年度の平成23年度は1,484万8,500円、施設が増えた平成29年度は1,785万4,000円である。令和2年度からの道の駅しもつけリニューアルにより、施設等増加に伴う算定を行い、令和2年度は2,040万700円、令和3年度は2,300万円と推移している。

[歳出]

6款1項6目 地域振興交流施設費

○小谷野委員：道の駅しもつけの売上が伸び、基金の積み立ても増えていることは評価したい。道の駅しもつけの空調設備が老朽化のため更新となるが、コロナ禍のため換気型の空調設備にするのか。

●商工観光課長：換気型である。機械室のチャンバーボックスに高性能のフィルターを取り付け、ウイルスを取り除く形に改修する。

○小谷野委員：高額であると思ったが、コロナ禍の対応もできる空調設備に改修するという事で理解してよいのか。

●商工観光課長：コロナウイルスの除去に重きを置き、今回の改修工事を行っていく。

8款4項4目 公園費

○石田委員：ゆうゆう公園の遊具更新の約1,100万円には、撤去費等も含まれているのか。

●都市計画課長：現在、複合遊具施設が1基設置されているが、これを撤去し、新たな複合遊具施設を設置する。

○小谷野委員：市内で都市計画課が管理する公園の数と、今後の整備計画について伺う。

●都市計画課長：現在の公園の数は132か所であり、都市公園63か所の他、開発公園等が含まれている。今回の国庫補助事業は、公園施設長寿命化計画に基づき5年間で整備を行うものであり、健全度ランクC・Dの70施設が該当し

ている。そのうち、Dランクの公園施設はすべて撤去済みであり、Cランクについて、更新工事や修繕工事を行っている。国庫補助の対象は、更新工事のみであり、42施設となる。すでに21施設を更新しており、今年度は8施設の更新を行い、残り13施設は来年度以降の予定である。修繕については、事後保全型で進めていく。

○小谷野委員：定期的な検査はどのように行っているのか。

●都市計画課長：毎年、安全点検を行っているが、それに加え、公園施設長寿命化計画策定にあたり、平成28・29年度に危険度調査を実施した。遊具については、毎年、安全度調査として老朽化を含めた調査を行っている。それにより修繕が必要となるものは、随時、更新や修繕を行っている。

○小谷野委員：利用者からの要望等はどのくらいあるのか。

●都市計画課長：要望等は随時受けているが、件数は把握していない。

○小谷野委員：安全点検実施については評価するが、点検では見つからないところもあると思う。利用者からの要望等については、速やかに対処をお願いしたい。

○五戸委員：公園内にあるトイレの清掃頻度について伺う。

●都市計画課長：公園内のトイレ清掃は週2回程度で、シルバー人材センターに依頼している。

○五戸委員：汚れているトイレを見たら、どこに連絡すればいいのか。

●都市計画課長：壊れているものや詰まっている場合は、市ですぐに対処している。市に連絡をいただきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第32号 財産の無償貸付について

《質疑・意見》

○石田委員：県南地方卸売市場について、現在、下野市の出荷者はどのくらいか。

●商工観光課長：個人選別で、青果300名、花き25名となっている。

○石川委員：下野市の共有持ち分1万分の95について、根拠を伺う。

●商工観光課長：割合については、平成6年に決定された。旧市場は、小山市と栃木市に7～8か所あり、また小売業者の多くがその両市であったため、全体の90%を小山市と栃木市、残り10%を8町で人口ごとに案分し決めた経緯がある。

- 小谷野委員：出荷者の数は、下野市全体での人数か。
- 商工観光課長：下野市全体である。
- 小谷野委員：人口割については、旧国分寺町の話か。
- 商工観光課長：旧国分寺町の人口をもとに、割合を算出したものであり、現在もそのまま継続している。
- 小谷野委員：旧国分寺町人口の負担割合で、市全体が利用できるということによいか。
- 商工観光課長：そのとおりである。

- 石田委員：市場を建設するとき、石橋町は入っていないのか。
- 商工観光課長：平成6年度では、国分寺町が基準となっていた。

- 小谷野委員：荒井商事株式会社が赤字のため無償貸付するということであるが、黒字経営に向けた努力により、黒字になる見込みはあるのか。
- 商工観光課長：現状をみると黒字転換するのは厳しい状況かと思う。小山市関係構成市町で、以前から委員会を設置しているので、その中で議論できればと考えている。
- 産業振興部長：今後の黒字の見込みについて、非常に期待を持ちたいところではあるが、経営は危惧されている。構成市町で協議する前段として、内部に栃木県南地方卸売市場管理評価委員会を設けており、評価委員会には行政職のみならず、学識経験者として総務省の地方公営企業経営アドバイザーや、運営状況調査分析を行う税理士等も含まれている。専門的な見地で経営分析を行い、現在の荒井商事株式会社の活動内容や営業努力をトータル的に判断し、委員会での内容を構成市町の担当が受けたうえで、最終的な判断をさせていただいている。

- 石川委員：荒井商事株式会社は、県南地方卸売市場は赤字であるが、同様に管理する他市場で収益を上げ、トータルでは収益を確保できているのか。
- 商工観光課長：荒井商事株式会社の赤字の内訳は、青果部門及び花き部門であり、運営上では黒字となっている。
- 石川委員：運営上とは、他の市場もあるのか。
- 商工観光課長：県南地方卸売市場のみである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

(2) その他

なし

5. その他

なし

閉 会